H

明かすと、無機質な数字から意外な側面が見えてくる。 覇権国家首脳の1年の稼ぎを米国の税務のプロが解き

もその例外ではない。日本ではあま 分で確定申告せねばならず、大統領 ない米国では、給与所得者も毎年自 日本のような年末調整制度を持た Gである)。

月18日(月)には、チェイニー副大 た(なお、申告書作成代行者は、ブ 統領の申告書と併せて掲載されてい 同年のブッシュ現大統領の申告書 ッシュ大統領が中西部を地盤とする の申告期限は05年4月15日(金)。 上に公開されている。2004年度 告書は、PDF形式でウェブサイト の歴代米大統領の連邦個人所得税申 り知られていないが、カーター以降 筆者がサイトをチェックした4



の職業は「FIRST LADY ちなみに、申告書上、ローラ夫人

度額)を計上している。米国政府の ピタル・ロスと通常所得との通算限

重責に対する報酬は40万~足らず(ブッシュ米大統領夫妻

ー副大統領が大手会計事務所KPM ノーザン・トラスト銀行、チェイニ

を見てみたい。 040)の中身を分析し、チェイニ 正副大統領のライフスタイルの一端 領の個人所得税申告書 ・副大統領と比較したうえで、米国 そこで、公開されたブッシュ大統 Form 1

ブッシュ夫人の職業欄は FIRST LADY

で異なり非常に興味深い。 める事業家であるリン夫人を持つ副 シンクタンクAEIの理事なども務 ローラ夫人を持つ大統領と、保守系 ているものの基本的には主婦である る。このため、政治・社会活動はし である。ブッシュ、チェイニー正副 大統領とでは、申告書の風景がまる 行うのが税務上有利であり、一般的 大統領とも合算申告を選択してい 米国では、確定申告を夫婦合算で

> 成田元男 (米国税理士) なっている。

るのは筆者だけではないだろう。 圧倒的な重責からすれば低いと感ず の金額は40万%足らずであり、その となっている。 大統領としての給与所得である。そ 大統領夫妻の主な収入源は、合衆国 具体的な分析に入ろう。ブッシュ

ス(3000~=米国税法上のキャ た米国債運用によるキャピタル・ロ 債券による運用が中心と思われる。 財産の一部と推察され、預金または 富裕なブッシュ家が歴代築いてきた ー収入も得ているが少額である。ま 統領の地元テキサス州の象徴であり、 るが、ローン・スターはブッシュ大 すれば「一つ星信託」から配分され ことである。その大部分は、ロー ている。当該信託の詳細は不明であ ン・スター・トラストという、直訳 の利子所得(約36万~)を得ている 最大の特徴は、給与所得とほぼ同額 この他、配当所得やロイヤルティ ブッシュ大統領夫妻の収入明細で

> のは赤十字等に対する8万元弱の慈 ンプルである。約11万‰の項目別控 からない。これらの結果、総所得 損失取引を繰り返している真意はわ 善寄付金と、2万‰強のテキサス州 除を経費計上しているが、大きなも いうことなのかもしれないが、例年 (経費などの控除前)は約78万~と 大統領夫妻は経費・控除項目もシ

翌期の予定納税に充てている(還付 とから、約4万元の支払い超過分を ゛の予定納税を支払い済みであるこ 金は受け取っていない)。 からくる約20万~の所得税額に対し ブッシュ大統領は課税所得約67万。 での固定資産税である。最終的に、 て、約11万~の源泉所得税と約13万

ブッシュの2・2倍 チェイニーの総所得は

る。副大統領夫妻の最大の収入項目 ぐ給与である)。加えて、給与とほ ち給与所得は約43万~に過ぎない ぼ同額の非課税の利子所得を得て トムの総所得を稼いでいるが、そのう 領夫妻の2倍以上である約175万 申告書は、税務専門家から見て、 (それでもブッシュ大統領夫妻を凌 ても刺激的なものと言える。 まず何といっても、ブッシュ大統 一方、チェイニー副大統領夫妻の ع

代表として米国債を保有していると

ゲイン、約20万㌔の補完的所 これ以外に約33万%の配当所 ぐ事業所得であり、約53万~2。 はリン夫人が教育事業等で稼 約22万~のキャピタル・

ら見てとれる。 と積極的な運用姿勢がここか である。誠に旺盛な事業意欲 課税利子所得は約4万~2のみ を得ている。大統領とは逆に、

万‰を寄付している。 であり、寄付先は非公表ながら約30 素は大統領夫妻と同じく慈善寄付金 目別控除を計上している。最大の要 積極的である。実に40万㌔以上の項 副大統領夫妻は、経費・控除面も

なチェイニー ハイリスク・ハイリターン

同時に納付している。 19万%の予定納税を行っていること 浴していると言えよう。そして、自 格配当所得優遇措置の恩恵に、自ら 行ったキャピタル・ゲイン滅税や適 から、残りの約10万‰を確定申告と に対し、約10万~の源泉所得税と約 営業税等を加えた約39万~の納税額 ていることである。ブッシュ政権の 高限界税率35%よりかなり低くなっ となっており、米国連邦所得税の最 税所得に対する所得税額が約37万。 興味深いのは、約133万~の課

得(主にリン夫人の印税収入)

ブッシュとチェイニーの確定申告

		(単位・トル)
	ブッシュ 大統領夫妻	チェイニー 副大統領夫妻
給与所得	397,065	425,584
利子所得(課税分)	363,483	35,845
配当所得	24,770	326,729
事業所得	0	533,197
キャピタル・ゲイン/ロス	-3,000	222,463
補完的所得	1,901	203,976
総所得	784,219	1,747,794
課税所得	672,788	1,328,678
所得税額	207,335	370,975
自営業税等税額	0	27,678
支払源泉所得税額	111,241	95,143
支払予定納税額	134,600	195,712
確定納税/還付額	-38,534	102,663

(出所)Tax History Projectより筆者作成

ニー副大統領夫妻は、今なお事業を ーンの経済生活を送っていると言え 行っており、ハイリスク・ハイリタ 展開すると共に積極的な資産運用も を貫いている。これに対し、チェイ 継いだ資産の保守的な運用を主な収 以前は石油事業を行ったり、大リー しての給与とブッシュ一族から引き ったものの、現在は合衆国大統領と 人源とする、手堅いライフスタイル グ球団を所有したりする実業家であ えて語れば、ブッシュ大統領夫妻は、 以上の分析から、あえて推測を交

税しない七つの州の一つであること う住民税にあたる州個人所得税を課 の州を税務上の居住州として申告し 関する分析である。正副大統領がど を最後に付記したい。 身地であるテキサス州は、日本で言 ているかは公表されていないが、出 なお、前記はすべて連邦所得税に

喜べない経産省の本音 もんじゅ設置許可適法の判決

置許可を適法とする逆転判決を下し **効確認を求めた訴訟で、最高裁は設** たが、裁判で勝利したはずの経済産 巡り、周辺住民が国の設置許可の無 高速増殖炉原型炉「もんじゅ」を

業省の受け止め方は複雑だ。

経産省が電力自由化を進める上で、

すでに「もんじゅ」は7000億円 代にそれを主張していたし、歴代課 のある熊野英昭氏(故人)は現役時 倒れになっているのもこのためだ。 矛盾そのもの。電力自由化が掛け声 自由競争を導入するというのは論理 からだ。コストが通常の原発を大幅 イクルの国策路線は明らかな障害だ 長経験者の多くも同様の意見だった。 元事務次官で原子力産業課長の経験 に上回る核燃料サイクル路線に沿っ 料サイクルの放棄だったとみていい。 て電力会社に「協力要請」しながら、 高速増殖炉を中軸に据えた核燃料サ 旧通産省以来、同省の本音は核燃 しかし一度決まった国策、しかも

高速増加 「もんじゅ」 を超える投資す を超える投資す 今回の最も かっさら、

ていた幹部はなぜ体を張らなかった のか」と歴代幹部を責める声が強い。 予想される。省内には「反対と言っ

インサイドコラム

金融庁の真の狙い 東証上場に水を差す

ら分離して以来、権限拡大に極めて 金融庁の言い分にはもっともな面も ば資本主義のインフラ。自主規制と 家から集めるための場であり、いわ と要求しているからだ。東証はこれ 東証の自主規制部門を分離すべき、 庁である金融庁が、土場に際しては あるが、額面通りにも受け取れない。 公共性が求められる部門だ。だから、 審査などを指し、証取の中でも最も は、株式売買の適正さや新規上場の 資金などの資金を不特定多数の投資 05年度内の上場は難しく、来年度 暗礁に乗り上げかけている。監督官 以降にずれ込む恐れが出てきた。 に応じない方針で、その場合、20 というのも、金融庁は旧大蔵省か 証取は上場企業が設備投資や運転 東京証券取引所の東証への上場が

庁の権限強化は日本の証券市場にと 自主規制部門を手放せば、その権限 はない」としているものの、東証が は表向き「当局が手に入れるつもり ってハッピーなことなのだろうか。 奪取を目指すのはほぼ確実だ。金融 み」を見れば、よく分かる。 に権限を強化したいはずだ。金融庁 今度は単なる裁量ではなく、明確

熱心だった。昨年のUFJグループ、

今年の三井住友グループの